

アジア研究図書館

編集・発行：東京大学アジア研究図書館 館長 城山智子

113-0033 東京都文京区本郷7-3-1

東京大学附属図書館 アジア研究図書館担当 asialib@lib.u-tokyo.ac.jp

<https://www.lib.u-tokyo.ac.jp/ja/library/asia>

第3号 目次

城山智子新館長就任	1	連載・奇書・好著 —“書痴学”の勧め— 第3回	12
小野塚知二「サブジェクト・ライブラリアンという夢 —退任挨拶に代えて—」	2	森本一夫「大英図書館所蔵手稿本Or. 1406と私」	
連載・先達の先見 第3回	5	連載・アジア映画の迷宮 第3回	15
末廣昭「社会科学研究所の「アジア図書館」構想」		小島浩之「忘れてはならない映画の話」	
連載・アジアの言語・文字体系 第3回	7	アジア研究図書館開架(総合図書館4階)利用案内	17
松本武祝「朝鮮語とハングル」		次号以降の予定	17

城山智子新館長就任

東京大学文学部東洋史学科に進学することを決めた数十年前から現在に至るまで、大学内外の図書館・文書館で多くの時間を過ごして来ました。文学部図書室漢籍コーナーと東洋文化研究所図書室は、初めて貴重な文献を手にとったり、論文の中核となる史料を発見したりした、特に思い出深いところです。同時に、研究テーマが、社会経済史から自然との関係を視野に入れた歴史分析へと広がるにつれて、工学研究科や農学研究科といった理系の部局を含めた他の図書室にも、アジア関係の貴重な資料が数多く所蔵されていることが分かってきました。東京大学に蓄積されてきたアジア関連資料を集約・再構築することから、既存の学問分野を越えて、新たな知の在り方を構想するというアジア研究図書館のミッションは、一研究者・図書館・文書館ユーザーとしての経験に照らしても、高い学術的・社会的貢献を成し得る新しい挑戦であり、館長として関われることは、大きな喜びです。

専門・主要研究業績など

専門は、中国経済史、アジア経済史。主著の*China during the Great Depression: Market, State, and the World Economy, 1929-1937*は、中国語(《大蕭條时期的中国:1929-1937》)と日本語(『大恐慌下の中国—市場・国家・世界経済』)でも出版されている。近年は、科学研究費プロジェクト「近代アジアに



における水圏と社会経済 — データベースと空間解析による新しい地域史の探求」の代表として、「水」をめぐる問題を手掛かりとして、アジア地域の歴史を解明に取り組んでいる。

略歴

東京大学文学部卒業(1988年)。ハーバード大学大学院歴史学部博士課程修了(Ph. D., History, 1999)。北海道大学文学部助教授、一橋大学大学院経済学研究科准教授、同教授を経て、2014年4月より現職。

サブジェクト・ライブラリアンという夢

—退任挨拶に代えて—

小野塚 知 二

(おのづか ともじ、特命教授・経済学研究科教授)

アジア研究図書館の初代館長の仕事を、無事かどうかはわかりませんが、とにかく終えることができました。これまでに多くの方々より頂戴したご協力とご教示に心より感謝申し上げます。

アジア研究図書館部会委員に就任してほしいと久留島典子附属図書館長(当時)より依頼を受けた際は、2019年度中に開館予定ということでした。しかし、容易に想像のつくあれこれの事情により、わたしが館長になってまもなく2019年度中は無理で、20年度中を目指すこととなりました。さらに20年春以降は新型コロナウイルスの影響で、さまざまな作業もしばしば滞ったものの、五神真総長の任期中に総合図書館グランドオープンとアジア研究図書館の開館にこぎつけることができました。これも関係各位に感謝いたします。

特に思い残したことはございませんので、将来の夢について少し述べます。

容れ物に図書資料を収めることについては大きな心配はしていません。開架および書庫の蔵書構築はまだ道半ばにも達していませんが、次期アジア研究図書館長、運営委員会、U-PARL(東京大学アジア研究図書館上廣倫理財団寄附研究部門)および図書館職員のみなさまが、適切に進めてくださるものと信じています。この4月に発足する東京大学アジア研究図書館研究開発部門(Research Advancement Section for the Asian Research Library, RASARL)のみなさまはこの点でも活躍してくださることと期待しています。

もう一つの夢、研究機能を有する図書館を構築・展開することは、アジア研究図書館研究開発部門の発足で、ようやく緒に就くこととなります。アジア研究図書館の研究機能の展開については、わたくしも本年4月以降は特命教授として学内外の人文社会科学系の研究連携に当たりますので、できるかぎり協力する所存です。

アジア研究図書館の研究機能は、東京大学のさまざまな図書館・図書室の中ではじめて、サブジェクト・ライブラリアン(主題資料専門職(仮訳))が活動を始めることと密接に関わっています。

サブジェクト・ライブラリアンについては、すでにU-PARLがこれまでにさまざまな調査・研究を進め、立派な提言書(2019年11月)を発表し、つい先日は、アジア研究図書館開館記念シンポジウム「サブジェクト・ライブラリアンの将来像 —日本の大学図書館への導入拡大に向けて—」(3月15日)も開催されて、多くの方々と議論する機会を得ました。そこでわたくしが充分には述べえなかった夢を、退任挨拶に代えて書いてみようと思います。

サブジェクト・ライブラリアンの横のつながり

学内のほとんどの図書館にサブジェクト・ライブラリアンが配置されるということは近い将来には実現しないでしょうから、サブジェクト・ライブラリアンという試みの成否は個々の大学の枠を超えた異動や交流にかかっているといっても過言ではありません。幸いなことに、国内でも東大より早くサブジェクトライブラリアンないしそれに類似する経験を蓄積してきた大学がありますし、今後、後に続く大学も出現することと思います。

そうならば、各地のサブジェクト・ライブラリアンは二重の意味で横のつながりを追求できるだろうと考えています。第一は、サブジェクト・ライブラリアンという職に就く者たちを糾合する協会・組合の結成です。労働史の知見に照らすなら、サブジェクト・ライブラリアンが大学間を渡り歩くことを予定する以上、職能別組織が生まれるのはほとんど必然です。同じ職の者たちの間で情報を交換・共有し、移動の障壁を低くし、処遇や勤務条件の均等化をはかる機能は必要であり、またそうしした協会・組合を、国公立や設置者

の相違を超えて、設置者から独立した組織として作るのは可能なことです。

もう一つの横のつながり

第二は、サブジェクト・ライブラリアンがそれぞれの専門分野で蔵書構築や研究支援の任務を遂行する際に形成されるであろう横のつながりです。それぞれの分野の研究者たちから助言や協力を得なければ、サブジェクト・ライブラリアンの仕事を十全に進めるのは難しいでしょう。その際にわたくしが夢見る将来は、博士課程の院生さんたちがサブジェクト・ライブラリアンの仕事(たとえば学部学生や修士課程学生の研究支援)を助ける活動を通じて、自らの研究分野に関する展望を広げ、併せて図書館の機能に主体的に参画するということです。

サブジェクト・ライブラリアンも個々の専門分野の研究者としては、「深く掘る」ことに特化した教育・訓練を受けてきているはずですが、他方で、サブジェクト・ライブラリアンの任務を果たすには、たとえば「アジア研究」というような途方もなく広大な領域を「広く耕す」ことが求められます。学問(殊に人文社会科学系)の世界には、科学技術インタープリターのように広く耕すことを得意とする人はほとんどいませんから、サブジェクト・ライブラリアンの任務に真剣に当たろうとするなら、博士課程院生を含めた各専門分野の研究者との幅広いネットワークをどれほど構築できるかが鍵になるでしょう。逆に、サブジェクト・ライブラリアンがそのように活躍する姿を見て、博士課程の院生さんたちは、そうした専門職があるのを体験的に知ることになり、彼らの中から将来のサブジェクト・ライブラリアン候補が現れるであろうと夢想するのは楽しいことです。

教育機能

サブジェクト・ライブラリアンが、その有する二つの専門性を活かして教育に参画するのは望ましいことだと考えます。第一の専門性はいうまでもなく、その研究分野の専門性であり、その分野で学会発表、論文執筆、書籍刊行を進めるだけでなく、機会と時間さえ許

すなら、それぞれの専門分野での知見と経験を後進に伝えるのは研究者の基本的な務めでしょう。

サブジェクト・ライブラリアンの第二の専門性は、サブジェクト・ライブラリアンという職の専門性です。学部や研究所という教育部局・研究部局ではなく、図書館という場所に属する者の仕事には、いうまでもなく、高度な専門性があります。図書館職員とはそれを声高に主張してきた人々ではありませんが、サブジェクト・ライブラリアンは図書館側の専門性とそこから導き出される要請を利用者(学生・研究者)に伝えるという役目を負うことになるでしょう。図書館情報学や関連分野での教育に当たることも期待されます。ただし、これら二様の教育機能を義務として課すことはアジア研究図書館研究開発部門では予定していません。それらは、本人の意思と教育部局側の意向とが一致した場合にはじめて可能性として出現する機能だと考えています。サブジェクト・ライブラリアンは研究支援を通じてその教育機能をすでに遺憾なく発揮するであろうからです。

サブジェクト・ライブラリアンの異動

先日のシンポジウムでは、サブジェクト・ライブラリアンは「大学教員の就職にあぶれたポスドク研究員の受け皿」になってしまう、あるいは、かつての「万年助手の掃き溜め」のようになってしまうのではないかという危惧が指摘されました。「受け皿」や「掃き溜め」から抜け出すだけの才覚と覇気のある者なら、いずれはどこかの大学の教育部局・研究部局の教員に転出するだろうから、サブジェクト・ライブラリアンの職は単なる「腰掛け」に終わってしまうのではないかという危惧も表明されました。

こうした危惧にはもつともな面もあります。職業選択と移動の自由が誰に対しても保証されている以上、定年までサブジェクト・ライブラリアンとして勤め続けなければならないいわれはありません。教育部局・研究部局の大学教員も機会があれば、職場を変えることができるように、図書館に属する大学教員も当然、異動することはあるでしょう。そのことが、

結果として、「サブジェクト・ライブラリアンは所詮腰掛けだったんだ」と傍には見えてしまうこともあるでしょう。もとより、図書館に属する教員よりも教育部局・研究部局に属する教員（従来型の通常の大学教員）の数の方が圧倒的に多いわけですから、異動が実現する場合には、従来型の通常の教員になることが多くなるでしょう。しかし、そのことをもって、サブジェクト・ライブラリアンの職は「腰掛け」にすぎないではないかと決めつけるなら早計というべきでしょう。

学生への対し方

教育部局・研究部局の教員の仕事は、研究と教育だけではなく、平日の昼間の勤務時間は、会議と書類仕事と「営業」や打ち合わせでほとんど終わってしまいます。図書館の教員もそれと同じように、自分の研究のほかに蔵書構築や研究支援があります。そういう意味で、教育部局・研究部局と図書館のどちらが、教員にとって居心地のいい場所かは一義的に明瞭ではないと思います。「腰掛け」・「掃き溜め」を危惧する方は、教育・研究部局の方が図書館よりも教員にとって居心地がいいと根拠なく誤解されているのではないかと考えます。前者の方が快適な（つまりサブジェクト・ライブラリアンが一時の「腰掛け」になってしまうような）設計は、少なくともアジア研究図書館研究開発部門に関していうなら当てはまりません。

わたし自身が、生来の口下手で会議や講義を若い頃から苦手にしてきました。しかし、史料調査や史料の収集は好きでしたから、もし機会があったなら、文書館でアーキビストをしながら自分の研究も続けるという途を選んだかもしれません。

わたしにはそれは叶わぬ夢でしたが、図書館の所蔵資料を通じて学生や他の研究者と交わるという大学教員という働き方は充分にありうるし、今後、そうした職を注意深く育てていくべきだと考えます。むしろ、サブジェクト・ライブラリアンとして教授まで昇進できる人事制度を整備する必要があると残されていることはいうまでもありません。

サブジェクト・ライブラリアンの評価方法

人事労務管理論の知見によるなら、ホワイ

トカラーの仕事を客観的に評価する簡明な方法は残念ながら開発されていません。目標管理などの手法もごく一部の職務にしか適用できません。ただ、直属の上司や同僚たちの間ではおのずと評価は一致していることが多いことも知られています。

大学教員の評価制度として、多くの者が納得感をもっているのは研究に関する評価でしょう。同じ分野の専門家の間では、おのずと研究面での評価は決まりますし、近年ではそれをある程度は数値化して表現することすら可能になってきました。

しかし、大学教員の仕事のうち、教育に関する評価方法は決して納得感をともなって定着はしていません。ましてや、研究でも教育でもないその他の用務についての評価はほとんどなされていないといっても過言ではないでしょう。

サブジェクト・ライブラリアンについても、研究についての評価が十分に可能なことはほぼ明らかですが、サブジェクト・ライブラリアン固有の業務について、当事者たちと利用者の双方が納得できる評価方法を探るのは今後の課題です。こうした意味でも、サブジェクト・ライブラリアンには前途洋々たる将来があると思います。研究支援という機能を評価するには、当然のことながら、利用者側の評価は重要な要素となるでしょう。しかし、学生の授業評価だけで教員の教育に関する仕事を完全には評定できないのと同様に、利用者評価はあくまで一つの目安でしかないでしょう。

むしろ、共に勤しむ同僚や上司による評価が公正になされることが決定的に重要でしょう。それゆえ、アジア研究図書館研究開発部門に関していうなら、兼務教員が常勤教員の仕事の中身を正確に理解して、それを適切に評価できるようになる（兼務教員を評価者として育てる）ことが大切だと考えます。

夢は尽きませんが、わたしは、研究開発部門の教員が、アジア研究図書館運営委員や図書館職員とともに、本質を見誤らずに進むなら、アジア研究図書館は必ずうまくいくと確信しています。年寄りの勘のようなものですが、それが外れないよう、わたしも見守りたいと思います。

社会科学研究所の「アジア図書館」構想

末 廣 昭

(すえひろ あきら 学習院大学教授・元東京大学社会科学研究所長)

社会科学研究所の「アジア図書館」構想

2020年10月によりやく東京大学アジア研究図書館が開設されました。構想が始まった当初から「アジア研究図書館」の設立に関わり、アジア研究図書館運営部会の部長を務めた立場からしますと、感慨深いものがあります。本当におめでとうございませう。関係者のみなさまの並々ならぬ努力と忍耐に、改めて敬意を表します。

「東京大学アジア研究図書館」構想は、恐らく大学本部の総合図書館の機能高度化計画(改修を含む)といろいろな学部の想いが相互に刺激し合って生まれた構想であったと、いと思っています。

このニューズレターの第1号に寄稿された古田元夫先生(当時図書館長)は、「先達の先見 第1回」の中で、①2001年に発足した「東京大学日本アジアに関する教育研究ネットワーク」(通称、ASNET)の活動、②東京大学憲章(2003年)の中で謳われた「東京大学の国際化」、その中の重要な柱であるアジアとの連携をいっそう強めていくという宣言、③総合図書館を大幅に改修する「新図書館計画」の中に、「アジア研究図書館」を創設するアイデアを盛り込んだこと、以上3段階の契機があったと述べておられます。

一方、私が所属していた社会科学研究所では、本郷の各部局に附属する図書館・室に分散しているアジア関係の書籍、とりわけ中国関係の書籍を1か所に集めるという議論を行っていました。そのきっかけは、

小宮山宏総長(2005年～2009年)が、その任期の後半に、人文社会科学系の学部や研究所に対して、東京大学を世界水準の大学にするためのアイデアを募ったことにありました。これに対して、社会科学研究所では、アジア関係の書籍や統計データなどを全学規模で管理する「アジア図書館」の創設を提案しました。この構想は、当時副所長であった私と中国経済が専門の田嶋俊雄先生と丸川知雄先生の3人で相談し、設置の目的や意義を提案書にまとめあげました。

「アジア図書館」構想の4つの理由

「アジア図書館」が必要だと考えた理由は主に4つあります。

第一は、そして、これが最も切実だった理由ですが、中国に関する統計年鑑は経済学部、法学部、文学部、東洋文化研究所、社会科学研究所などさまざまな部局で購入していました。しかも、中国の統計年鑑は分厚いうえに、その種類は多岐にわたり、各省が出している省別年鑑を加えると毎年30冊以上になり、部局の附属図書館の貴重なスペースを侵食する「問題児」でした。総合図書館の中にあった「国連資料コーナー」と同じように、総合図書館内に「アジア統計書・資料コーナー」を設けて、重複購入を避けてはどうかというのが、第一の理由です。

第二は、戦前期に刊行された日本の植民地関係資料(旧満洲、朝鮮、台湾)、そして中国や「南方」(東南アジア)に関する資料

が、いろいろな部局に分散していたことです。とくに経済学部、農学部、東洋文化研究所、社会科学研究所が所蔵している書籍・調査報告資料・統計類を合体すると一大コレクションになるのですが、本郷キャンパス全体の目録さえない状況でした。旧植民地関係資料を一括して保管する「アジア図書館」を創れば、この問題に関心をもつ世界の研究者を東大に引き寄せることができる。これが第二の理由です。

第三は、理工系の図書館や研究室がもっているアジア関係の資料や地図が死蔵されていたということです。科研費などでアジア諸国に調査に行くのは、人文社会科学系のアジア研究者だけではありません。アジア諸国の大学や研究機関と共同で調査などを行っていた理工系の研究者も同じでした。都市計画、環境問題、先端技術などの分野がそうです。そして、理工系の研究者の場合には、研究テーマが変わると、それまでに収集した資料や地図は未整理のまま研究室の隅に埋もれていくケースも少なくなかったように思います。この資料や地図を何とか広く利用できるようにしたい。これが第三の理由です。

第四は、研究者が主として私費で集めた膨大な量の書籍と資料、さらに研究者自身のフィールドノートなどの「研究資料」の存在です。日本では、貴重な資料であればあるほど、研究者がそれらの資料を図書館ではなく本人の研究室や自宅に置く傾向があります。そして、研究者が退職していくとき、あるいは亡くなったときに、これらの資料は散逸するか、場合によってはゴミとして処分されることもまれではありません。

じつはこの研究者個人が集めたアジア関係の資料(現地語文献など)を寄贈してもらい、「アジア図書館」が管理・運営をすれば、その規模と質の高さゆえに、「アジア図書館」は世界水準の図書館になりえるという

のが、私たち3人の考えでした。これが第四の理由です。

この考えはのちに「アジア研究図書館」の末廣文庫(タイ語文献)、桜井文庫(ベトナム語文献)、古田文庫(ベトナム語文献)として、部分的に実現しました。ただし、文庫の整理に途方もない手間と時間とコストがかかるので、現在のところは試験的な試みにとどまっているようです。

「アジア研究図書館」の初期の組織体制

私たちの提案は小宮山総長と大学本部の関心を惹き、その後の新図書館計画の中に「アジア研究図書館」のアイデアを盛り込むひとつの契機になりました。そして、東洋文化研究所が、共同研究や国際会議を実施するためのスペースを確保するために、研究所内の書籍の一部を、「新図書館」の地下自動化書架に移す意思があるという話が持ち上がり、「アジア研究図書館」構想がにわかに現実味を帯び始めたことを思い出します。なお、この話はその後、東洋文化研究所の中に「アジア研究図書館・分館」(漢籍を集中的に保管・管理する)を置くという構想に変わりました。

「アジア研究図書館」は、古田図書館長をヘッドに、小松久男文学部長、羽田正東洋文化研究所長、私(社会科学研究所長)、前田正史副学長(財務担当)のもとで、具体化が進みました。もちろん、濱田純一総長からの支援もありました。私の手元にある2014年5月21日のアジア研究図書館サブワーキング・グループ(SWG)の運営部会の私自身のメモ「アジア研究図書館：論点の整理」を見ますと、当初の組織体制は次のようになっていました。

まず一番上にあるのは、「全学的知識基盤整備懇談会」です。その下に「新図書館構想ステアリング・コミッティー」があり、その下に「図書館機能高度部会SWG」がありました。同部会は「新図書館フロアプラン」

と「アジア研究図書館」の2つに分かれ、アジア研究図書館はさらに、「運営部会」と「寄付研究部門」(上廣倫理財団からの寄付、U-PARL)」で構成するという体制です。「寄付研究部門」の実現にあたっては、アジア研究図書館にはすぐれた研究員や図書館司書の協力が絶対必要であると主張された古田図書館長が、随分と尽力されました。

「運営部会」の部会長は私が、「寄付研究部門」の初代部門長は文学部の木村英樹先生が就任されました。毎月1回のペースで開催した「運営部会」には、関係部局(東文研、社研、経済学部、文学部など)の代表者、寄付研究部門の木村部門長と研究員(冨澤かな氏と永澤済氏)、総合図書館からは古田館長のほか、情報管理課やサービス管理課のスタッフが、それぞれ参加していました。

「アジア研究図書館運営部会」の活動

アジア研究図書館の運営部会と寄付研究部門はほぼ一心同体であり、最初の2年間は、寄付研究部門のみなさんには、「研究」ではなく、もっぱら開設予定の新図書館の準備に関わる作業に従事してもらいました。例えば、新図書館の4階に開設する予定の開架式のアジア研究図書館や地下自動化書架に収める書籍や資料につけるラベルの形式、ラベルに表記するための地域の分

類、4階の図書館のレイアウトや開架する本の種類など、準備の作業はそれこそ無限にありました。「アジア研究」ができると思って「寄付研究部門」に応募して採用されたにもかかわらず、実際のしごとは、新図書館の開設にかかわるしんどい作業ばかりで、大変申し訳なかったと思っています。

私たちの部会は、開設準備のために、国際基督教大学(ICU)の地下自動化書架、千葉大学の最新型図書館、国立国会図書館関西館(アジア情報室)、京都大学人文科学研究所図書室、同大学東南アジア研究所図書室などを視察し、意見交換会と称して、夜の会合もよくやりました。また、生産技術研究所の川添善行先生と川添研究室のスタッフのみなさんと、4階のアジア研究図書館のレイアウトや設計方針をめぐって、模型を前にして何度も議論したことも、いまでは懐かしい思い出です。

私は、2016年4月に、東京大学を早期退職し、新設の学習院大学国際社会科学部に移動しました。そのため、2016年以降の5年間の動きは、上廣倫理財団寄付研究部門(U-PARL)から定期的を送られてくる情報や資料を見て知るだけでしたが、私がいるとき以上に大変だったように聞いております。小野塚館長をはじめ関係者の皆さんのご努力に、もう一度敬意を表したいと思います。ありがとうございました。

連載

アジアの言語・文字体系

第3回

朝鮮語とハングル

松 本 武 祝

(まつもと たけのり 東京大学農学生命科学研究科教授)

1984年4月に、NHKラジオ・テレビで「アンニョンハシムニカ・ハングル講座」という語学番組の放送が開始された。その後、タイトルの一部が変更されたが、「ハングル

講座」という用語は継承されて現在に至っている。長年にわたって使われてきたこの講座名も、厳密に言えば、語学番組としては適切とはいえない。「ハングル」は、あ

くまで文字体系の名称であり、言語体系を指す名称ではないからである。その言語体系に対しては、南北分断の後、朝鮮民主主義人民共和国と大韓民国で、それぞれ「朝鮮語(チョソノ)」、「韓国語(ハングゴ)」という名称が用いられている。適切とはいえない講座名をあえて採用した背景には、言語名称をめぐる政治的問題を回避しようとする意図があったと思われる。しかし、朝鮮民主主義人民共和国においては、「ハングル」ではなく「チョソンクル」(グル／クルは文字の意)という名称が一般に用いられている。南北分断という現実を前に、名称をめぐる政治的問題を回避することは至難である。以下では、日本での学術上の慣例をふまえて、言語と文字の名称をそれぞれ朝鮮語、ハングルと表記することとする。

私事になるが、「ハングル講座」開始時に修士2年生であった私は、そのラジオ放送を聴きながら朝鮮語の独学をはじめた。日本語を母語とする初学者にとって、朝鮮語は馴染みやすい言語であった。主語-述語の語順や敬語表現など、2つの言語は文法が類似している。なかでも印象に残っているのは、朝鮮語にも、「は」と「が」に相当する助詞の使い分けがあったことである。さらに、語彙に関しても、固有語、漢字語、外来語という3種類に分けられる朝鮮語語彙のうち、後2者については、発音(ハングル表記)をヒントにすることで対応する日本語語彙を類推することができる。そのうえ、漢字語に関しては、日本語と共通する語彙が数多く使用されている。いわゆる「漢字文化圏」にともに属してきたことに加えて、19世紀末以降の「近代化」の過程および日本による植民地統治下において、行政や学術などの分野で日本製新漢語が、近代日本語の文体とともに導入されたためである(イ・ヨンスク：82～86頁)。学術論文ではとくに漢字語が多用されるので、朝鮮語初学者であった私がそれらを読解できる

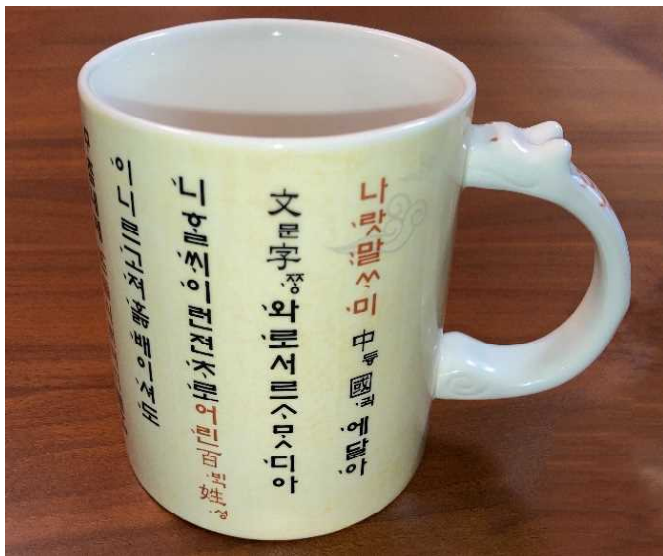
ようになるまでに、それほど時間はかからなかった。このような僥倖も、朝鮮近代史がたどった苦難の歴史の所産であったということになる。

なお、朝鮮語においても、日本語の「国字」に相当する漢字が用いられている。私の研究分野である農業との関連でいえば、「畚」(받/タッ)という漢字がある。日本語の「田」(水田)を指す。朝鮮語で「田」(전/チョン)という漢字(語)は、日本語の国字である「畑」を意味する。畚と田は、朝鮮語の固有語ではそれぞれ논(ノン)、밭(パッ)であり、日本語のヌマ、パタと同系であると考えられている(渡辺：170～174頁)。固有語では同じ事象を指していながら、漢字ではわざわざ国字を用いて別様に表現されている。すなわち、朝鮮では水を加えないと「田」にならず、日本では火を加えないと「畑」にならない。朝鮮半島では、気象条件に規定されて春先の用水確保が日本より困難である。その違いが、耕地に関する漢字表記に反映していると考えられる。ちなみに、朝鮮語には「火田」という漢字語があり、日本語の「焼畑」の意となる。

ハングルは、朝鮮王朝第4代国王の世宗が少壮の学者を集めて1443年に創案させ、1446年に『訓民正音』という書物を通じて公布した文字である。作製者と作製年が分かる稀有な文字である。ハングルが創られるまで、朝鮮における文字は漢字のみであった。朝鮮の知識人は漢字漢文を能くした。科挙は漢字漢文によって実施され、王朝の公文書は漢字漢文で記録された。他方では、朝鮮語を漢字漢文を用いて表記するための独特の方法が生み出されていった。日本語での漢文訓読に相当する「口訣」という方法がそのひとつである。それは、たとえば、[学而時習之(ナラバ)不亦説乎(カ)]というように、漢文の語順のままに朝鮮語の漢字音で読み下しをしつつ(14世紀頃までは、返り読み方式の訓読が行われた)、

ナラバやカに相当する助詞や語尾などの固有語を、漢字の発音や意味を借りて挿入する方法である。ハングル作製後は、ハングルが挿入されるようになった(以上、野間：78～89頁)。また、朝鮮語の語順で漢字表記を行い、助詞や語尾などの固有語を、漢字を借用して記述する方法も普及していた。下級官吏が文書作成の時に用いたので、吏読と呼ばれた。

『訓民正音』冒頭の世宗による序文は、以下のような文章で始まっている(野間：214頁)。「我が国の語音は中国とは異なっており、漢字漢文と互に通じることがない。それゆえ、漢字漢文を知らぬ愚かなる民は言いたいことがあっても、その情(こころ)を申し述べることもできずに終わる者が多い。予はこれを見るに忍びなく、二八字を制(つく)った。これもただただ、人々が習うに易く、日々用いるに役立つよう、願ってのことである」。ハングル作製の目的が明確に述べられている。『訓民正音』は漢文で記述されたが、後にそれを朝鮮語に翻訳してハングルで表記した「諺解本」が作製されている(姜信沆：144～162頁)。下の写真は、韓国人の知人からいただいたスターバックスのマグカップである(筆者撮影)。「諺解本」序文冒頭部分がデザイン



されている。

『訓民正音』に示された28字は、朝鮮

語の音節を子音と母音の音素に分節し、それぞれの音素にかたちを与えることによって創り出したものである。子音は、牙音ㄱ[k/g]、舌音ㄴ[n]、唇音ㅁ[m]、齒音ㅅ[s]、喉音ㅇ[h]という5音(字母)が基本となっている。それぞれの字母は、音名が示すように、牙、舌など発音器官のかたちを象形している。そして、これら5つの字母は、発音器官の性質にもとづいて、それぞれ五行(木、火、金、土、水)に関連付けられている。この5字母をもとにして、画を加えるなどの方法によって総計17の子音字母が創られた。他方、母音は、天・[ㅏ]、人・[ㅗ]、地・[ㅜ]の3音(字母)が基本となっている。陰陽論にもとづいて、・が陽、一が陰とされ、さらに、・と一の左右関係および・と一の上下関係の組合せによって4つずつの陽母音と陰母音が創られた。母音字母は総計11となる。このように、発音という行為の身体性に着目して、それを陰陽五行思想にもとづいて体系的に文字として象形したところにハングルの特徴がある(以上、渡辺：190～202頁、野間：119～140頁)。『訓民正音』の作製に対しては、漢字漢文を「文明」の核心として捉え、それを通じて知識を習得し社会的地位を獲得してきた知識人の多くが反対した。世宗と少壯学者らは、漢字漢文においては到達しえない、より根源的で普遍的な文字の体系を創り出すことによって反対論に対抗しようとしたのである。

ところで、「訓民正音」は、書物の名称であると同時に文字それ自体に付けられた名称でもあった(「正音」とも呼ばれた)。文字としての「訓民正音」が作製された後には、著名な儒者によってハングルの書物が著されたり、ハングルでの儒教啓蒙書が出版されたりした。伝統的な定型詩(時調)もハングルによって表記され、ハングルによる小説や農書・医学書も登場した。しかし、科挙は依然として漢字漢文によって実施さ

れ、王朝の公文書も漢字漢文のままであった。知識人の世界においては、漢字漢文のヘゲモニーが維持されたのである。「正音」という正式名称にもかかわらず、ハングルには「諺文」という卑称が付された。「암글아ムクル」(女文字)とも呼ばれた。

1894年の甲午改革において、法律勅令は国文を原則とし、漢文の翻訳を付けるかあるいは国漢文を混用することが定められた。ハングルに「国文」の地位が与えられたのである。1896年には、啓蒙思想に立脚した、全文ハングルの「独立新聞」が刊行されている。1900年代には、言語学者・周時経らによって、ハングルの表記法や綴字法の標準化に向けた研究が進められた。周時経は、「正音」に代えて、한글ハングルという固有語による名称を考案した人物としても知られている。「ハン」には、「偉大な」という意味が込められており、また国名の「韓」を指すとも言われている。国民国家形成を志向しつつ近代的な文字体系を生み出そうとする試みは、日本の朝鮮植民地支配によって挫折を強いられる。

1910年韓国併合の後、朝鮮総督府は、学校教育において日本語を強要し、朝鮮語教育を抑制した。また、朝鮮語での出版事業を規制した。総督府官憲は、ハングルに対して「諺文」という卑称を用いた。3・1運動(1919年)後のいわゆる「文化政治」のもとで、朝鮮語による新聞雑誌あるいは書籍の刊行が相次いだ。ハングル普及を目指す社会教育運動も展開された。ハングルは、民族文化を表象するものとして、学び易く書き易いという特性とあいまって、その名称とともに朝鮮社会に受け入れられていった(이혜령 : 339頁)。ただし、新聞・雑誌などの朝鮮語出版物においては、ハングル専用、ハングル漢字混用双方の様式が併存していた。後者の様式の定着には、日本語の様式(漢字仮名まじり)が影響を及ぼしたと考えられる。他方では、この時期、「族

譜」「遺稿・文集」などの漢文出版物も多数刊行されている(정진석 : 40~42頁)。儒林と呼ばれた伝統的知識人が、その編集を担った。植民地期に出版産業が総体として拡大していくなかで、日本語出版物も含めて、それぞれに歴史的起源の異なる言語(文字)による出版物が、朝鮮社会に広く流通していったのである。ただし、戦時期には、朝鮮人の出版事業が厳しい統制の対象となった。

1933年には、朝鮮人言語学者たちによって、「ハングル綴字法統一案」が作成された。また、同じ時期には、朝鮮語辞典の編纂作業も進められた。これらは、「日本語帝国主義」(野間 : 284頁)に対抗して朝鮮語の標準化を志向した朝鮮人学者たちの闘いの成果であった。朝鮮人言語学者たちのこうした活動は、戦時体制下、皇民化政策の一環として日本語普及を強硬に推進する総督府の政策に対立するものであった。1942年には、「朝鮮語学会」会員31名が治安維持法違反で検挙されている(朝鮮語学会事件)。そのうちの2名は、解放の日を迎えることなく獄死している。

解放後、大韓民国においては、1948年に公用文書をハングル専用とする法律が定められた。他方、朝鮮民主主義人民共和国では、1949年以降、出版物はハングルのみによる表記に統一されている(ただし、学校では漢字教育が行われるようになる)。書式も横書きになった。植民地下で低水準にとどまっていた識字率を急いで改善するために、解放後の南北朝鮮それぞれでハングルの識字運動が展開された。その成果をふまえて、上記のそれぞれの政策が実施されたのである(以上、植田晃次 : 164頁、고영진 : 220~228頁、李善英 : 122~123頁)。くわえて、朝鮮民主主義人民共和国においては、「植民残滓」「封建残滓」の清算という観点から漢字表記の廃止が強調され(고영진 : 229~231頁)、さらに、漢字語

右の資料は、朝鮮半島南西部のある郡に保管されている土地台帳である（個人情報保護のため一部加工してある）。総督府は1910年に土地調査事業を開始し、その結果（地目、面積、等級、所有者など）を、1筆ごとの土地台帳に登録した。この地域では、1914年に登録作業が開始され、以後、変更事項が書き加えられていった。解放後の韓国においても、1970年代まで同一の帳簿が継承されて用いられた。朝鮮(韓国)近代60年間の土地に関する情報が一覽で

[illegible]

- 11 -

の学術論文もまた、ハングル専用の横書きとなっていた。なお、この時期、族譜においても、漢文ではなく朝鮮語ハングル表記のものが登場し始めている。この時期以降、パソコンやスマートフォンの普及にともなって、文字入力の便宜性からハングル専用様式がいつそう定着している。他方では、中国との経済関係の深化とともに、実用的な観点から漢字学習への志向が強まってもいる。

分断から70年余の時間が経過して、朝鮮民主主義人民共和国と大韓民国で用いられる朝鮮語には差異が生じている。発音に関して一例を挙げれば、「歴史」という単語は、前者では력사(リョクサ)と、後者では역사(ヨクサ)とそれぞれ表記・発音する。漢字語・外来語の固有語への置き換えがそれぞれで別個に進展したこともあり、語彙に関しても多くの違いが生じている。とはいえ、こうした差異は、いわば“方言”のようなものであろう。南北首脳が通訳を介さずに会談をする映像に接する度に、それを実感することができる。1992年には、ハングルのローマ字表記法の南北統一案が合意されている(渡辺:157頁)。また、南北共通の統一辞書編纂という壮大な事業が着手され、現在も進行中である(野間:290~291頁)。南北統一という課題が政治的な困難に直面しているなかで、言語

・文字に関して、その宿願に向けた努力が根気強くなされているのである。

*この文章の執筆にあたって成均館大学副教授・鄭勝振氏のコメントを参考にした。この場を借りて、感謝申し上げる。

参考文献

李善英「韓国における漢字廃止政策：李承晩政権期を中心に」『立命館国際研究』第30巻第2号、2017年

이혜령「한글운동과 근대어 이데올로기」『역사비평』第71号、2005年

イ・ヨンスク「朝鮮における言語的近代」『一橋研究』第12巻第2号、1987年

植田晃次「朝鮮民主主義人民共和国における漢字教育－1990年代を中心に－」『国際開発研究フォーラム』第26号、2004年

姜信沆『ハングルの成立と歴史 訓民正音はどう創られたか』大修館書店、1993年

고성환「국어 순화의 역사와 전망」『새국어생활』第21巻第2号、2011年

고영진「왜 북한에서는 한자를 폐지하였는가?」『言語文化』第9巻第2号、2006年

정진석「일제 강점기의 출판환경과 법적 규제: 1920~1930년대 조선총독부의 출판통계를 중심으로」『근대서지』第6号、2012年

野間秀樹『ハングルの誕生 音から文字を創る』平凡社新書、2010年

苗春梅「한국 언어 정책의 변화와 한글한자의 혼용」『한자한문연구』第6号、2010年

渡辺吉鎔『韓国言語風景－揺らぐ文化・変わる社会－』岩波新書、1996年

連載

奇書・好著 —“書痴学”の勧め—

第3回

大英図書館所蔵手稿本Or. 1406と私

森 本 一 夫

もりもと かずお 東京大学東洋文化研究所教授

東京大学附属図書館アジア研究図書館上廣倫理財団寄付研究部門(U-PARL)教授

大英図書館が所蔵するアラビア語手稿本Or. 1406は、15世紀後半に活動したイラク出身のとある系譜学者が遺した「手控帳」

であるが、縁あって私にとってとても大切な本となっている。1994年春の出会い以来、読みにくい崩し字で私を苦しめながら

も、研究上の素材や着想をいくつも提供してくれている。ここでは、この手稿本と私の出会いとつきあいについて記してみたい。

私がOr. 1406のことを知ったのは大英図書館の手稿本カタログによってであった。カタログには、ムーサウィー・ナジャフィーという系譜学者によって、15世紀の後半に「おそらく」イランで作成された48葉からなる手稿本であること、イスラーム教の預言者ムハンマドとその子孫の系譜に関する雑多な抜き書きとメモ書きを内容とすることが記されていた。さらに、この手稿本に写されている様々なテキストのうちの長めのものに関し、その内容や著者名などが書き出されていた。ムハンマド一族の系譜を書いた文献を社会史的な視点から研究し始めていた私が、カタログに取り上げられていた『偽称者の明示』というテキストを見たいと思ったのが、私とこの手稿本の出会いのきっかけである。系譜の専門家がどのように聖なる血統の真偽を判定していたかを考える材料になるのではと考えてのことであった。

初めて閲覧に訪れた日、カウンターで受け取ったOr. 1406を机に持ち帰り、開いて眺めた際の感慨は今でもよく覚えている。一方で私は、実物の手稿本が持つオーラとでも言うべきものに感動していた。Or. 1406は私が生まれて初めて手に取った歴史的な手稿本であり、厚手の料紙の触り心地や朱文字の鮮やかさなど、全てが新鮮だった（私自身もまだ多感な修士課程の学生だった）。他方で私は、諦めとも焦燥ともつかない気持ちも抱いていた。カタログに「かなりの崩し字」と記されていたことから予想はしていたものの、自分には眼前の文字列を十分に解読する実力がないことも、すぐに理解されたからである。私はとにかく

本全体のマイクロフィルムを注文したが、それをどれだけ使うことができるかについては何の自信も見通しもなかった。

この「出会い」からすでに27年、私はまだこの手稿本に書かれていることを端から端まで完全に理解するにはほど遠いところにいる。しかし、この間の断続的なつきあいの中でそれなりに理解が深まってきたのも事実である。その過程でこの手稿本には色々と恩義をこうむってきた。特に感慨深く思うのは、少なくとも三つの断片的なテキストやメモ書きに関し、見えていなかった重要性がある時を境に見えるようになり、そのことが論文執筆につながるという経験をさせてもらったことである。この手稿本と私のつきあいの中では、こうした嬉しい気づきの瞬間が繰り返されてきた。

一例として、第25葉裏面の欄外に見られる書き込みを取り上げてみよう（残念なことに大英図書館からの図版掲載許可の取得が締め切りに間に合わなかった。ニューズレター発行時には下に記す論文が10. 5356 /orient. 53. 95というDOI [デジタルオブジェクト識別子] でオンラインで公開されているはずなので、その107頁にあるものを見ていただければと思う）。これは、手稿本の作成者ムーサウィー・ナジャフィー自身が、フーン・ムハンマドと呼ばれる人物と関係があり、（その全部ないし一部が）フーンディーヤという名を持つ何らかの宗教的な集団と接触した記録である。問題の集団のイラン高原各地での分布や集団に関係する人物の名前についても若干の情報が記されている。ムーサウィー・ナジャフィーはおそらくこの集団の指導者たちが称していたムハンマドに連なる血統に疑念を持ち、そのため彼らのことをここに書き留めたと考えられる。

この集団がいかなる集団であるかについて

て、私には長い間何の知見もなかった。2016年に別のテーマで出版した論文でこの書き込みに触れた際にも、ムーサウィー・ナジャフィーが「見たところセクト的な集団をなす一群の人々」と会っているとのみ記している。しかし、その後のある時点で、この集団が、シーア派の一派であるイスマール派に属す人々であることが見えるようになった（直接的なきっかけは残念ながら忘れてしまった）。イスマール派のまたその一派であるニザール派はイランで小国家を築いていたが、その国家は13世紀半ばのモンゴル帝国によるイラン征服の際に滅ぼされた。以後、地下に潜った彼らについての情報は極端に乏しくなり、その状態はおおよそ15世紀半ば頃まで続いた。したがって、その間の2世紀ほどは、ニザール派の歴史についての暗黒時代とされている。ムーサウィー・ナジャフィーの彼らとの接触は1460-61年のことであったが、書き込みの内容はそれに先立つ時代のニザール派の人々に関する情報を含むことが、ある時を境に理解されるようになったのである。

そうなると、当然イスマール派に関する最新の研究状況を調べてみることになる。すると、Or. 1406第25葉裏面の書き込みが、暗黒時代のニザール派の歴史を照らす貴重な情報を提供するものであることが分かってきた。書き込みで言及されるフーン・ムハンマドという人物については、ニザール派がさらに分かれた二つの分派のうちのどちらの指導者であったかについて新説が出されていたが、書き込みの情報はその新説に対する反証になることが分かった。また、フーンディーヤという名前がこの書き込みに現れることは、16世紀のインドで活躍したニザール派のある指導者の背景を考える上で有益な情報となることも理

解された。これらを踏まえ、この発見を報告する論文を発表することができた（“A Mid-Fifteenth-Century Attestation of the Muhammad Shahi Isma‘ilis: Between K hudawand Muhammad and Shah Tahir Dakani,” *Orient* 53 [2018]: 95-107）。

私がOr. 1406から得たものは、このような「一発芸」的な知見や気づきだけではない。ここであえてこの事例を取り上げたのは、これが、それまでは理解することができなかったある記述の意義が、偶然からか、機が熟したからか、ある時急に理解できるようになったという経験を典型的に示す例だからである。そして、このような出来事が、私のOr. 1406への思い入れとこの手稿本とのしつこいつきあいがないと起きなかったことにも思いを馳せたいからである。もっと派手な、世界史に激震をもたらすような史料と縁があれば良かったのに思うことがないと言えば嘘になるが、それこそ縁あつての出会いである。私はこれからも折に触れてこの手稿本（の写し〔残念ながら…〕）を開き、眺めるだろう。

一冊の手稿本を27年経ってもまだ眺め続けているというのは、いかにも悠長なやり方である。しかし、Or. 1406とつきあい続けてきた自分の経験からは、これも本というものの一つの真っ当なつきあい方であるように思われる。「奇書・好著」とは言えないかもしれないが、根気強くつきあう中で大切な友となり対話相手となる本というものが世の中には存在する。縁あつて研究情報の世界的なハブを目指すアジア研究図書館の構築に関わることになった身としては、この図書館が、なるべく多くの一生ものの出会いの場となるよう微力を尽くしたいと思うところである。

忘れてはならない映画の話

小島 浩之

(こじま ひろゆき 東京大学経済学研究科講師)

関西で過ごした大学院生時代は、時間の許す限り映画・演劇・展覧会などに行こうと努力していたものの、東京大学に赴任してからは、あまりの混雑ぶりや、チケット確保の困難さなどから、すっかり足が遠のいてしまった。このため、このコラムを引き受けてはみたものの、アジア映画に関して披露できる知見などあろうはずもなく、いろいろ思案した末に、映画を観たことが自身の研究のヒントになったというエピソードを紹介することとしたい。

その映画とは、1987年の中国映画「芙蓉鎮」(監督：謝晋、上海電影製片廠)である。中国湖南省の芙蓉鎮という架空の小邑を舞台に、1960年代から1970年代にかけての文化大革命前後における中国共産党の人民統治や民衆の生き様を浮き彫りにした名作である。この時代の中国を知るにはうってつけの素材であるため、中国語や近現代中国に関する大学の授業の中で鑑賞したという方も多いであろう。主演は当時32歳の劉曉慶(リュウ・シャオチン)で、中国版アカデミー賞である金鶏賞と百花賞においてともに主演女優賞を受賞した。

彼女の主演作でもう一つ忘れ得ないのは、1985年に日本で公開された「西太后」で、中国映画2本を日本で劇場公開するために一つにまとめた作品である。清朝末の権力者西太后の残忍さを際立たせた映画で、当時、中学生であった筆者は、この上映案内のポスターが故郷の街のあちこちに貼られているのを見て、なんとも気味が悪かったことをよく覚えている。ともあれ、劉曉慶

は、残虐極まりない権力者から、政治に翻弄される一般女性まで演じられる幅の広い女優だと思う。ここで両映画の内容について深くは立ち入らないが、どちらもまだご覧になっていない方には、是非観ていただきたい中国映画の一つである。

さて、筆者のもともと専門は中国の官僚制で、官僚の昇進のあり方や法制度について研究していたのだが、その興味が人事異動の際に官僚がもらう辞令書に移り、さらに辞令書が書かれている絹や紙について研究するようになった。その過程で知ったのが、清朝の道光10年(1830)に刊行された嚴如煜『三省辺防備覧』に載せる、陝西の製紙技術に関する記事であった。そこには「毎甌紙料入槽後、再以白米二升磨成汁攪入、揭紙即細緊。」と記されており、「甌(原料を蒸し上げる道具。おそらくそこから一度に蒸し上げて処理される紙原料の単位として使われているのであろう)ごとに紙の原料を水槽(漉舟)に入れたのち、さらに白米二升を挽いてできた汁を混ぜ入れれば、(乾いた)紙をはがすと精緻で引き締まっている」と言いたいようである。ところが、米をそのまま石臼で挽いても、粉にすることはできるが「汁」にはならない。そこで先行研究ではこの部分について、米を煮炊きしてペースト状にしたものだとか、米の研ぎ汁だといった解釈がなされてきた。しかし前者であれば、大量の澱粉糊を投入していることとなり、製法上まともな紙が漉けるとは考え難い。また史料の「磨」という文字の「挽く」「すり潰す」という字義から

考えれば、後者も微妙にニュアンスが違う。

考えあぐねていた時に、中国農業史研究者の大澤正昭氏からアドバイスを受けて観たのが先の映画「芙蓉鎮」であった。映画の中では劉曉慶演じる胡玉音が夫とともに米豆腐（ミードウフ）店を切り盛りしている。米豆腐はその名のとおり米から作る豆腐様の食材で、湖南省などで食べられている。この映画では、米豆腐が主人公の人生を象徴するものとして描かれ、幸せや悲しみといった人生の全てが米豆腐に凝縮されているようにも思われる。このため「芙蓉鎮」といえば米豆腐であり、この映画によって撮影地の村は名前を芙蓉鎮と変え、米豆腐も芙蓉鎮の特産品となっている。その米豆腐を作るにあたっては、一晩水に浸けた米をその水分とともに石臼で挽くため、石臼からは粉ではなく白色の液体が滴り落ちる。映画内の該当シーンを観た瞬間、筆者はこれこそが「米を挽いてできた汁」だと確信した。

その後、製粉技術についていろいろ調べてみると、米の挽き方には乾式と湿式があって、後者は水挽製法として分類されている。水挽製法の利点には、粒子が細くなること、水溶性のタンパク質部分が抜けてデンプンのみが残ることなどが挙げられるという。また、乾式の製粉に比べて水挽製粉の方がより白い粒子が得られるという。身近なところでは白玉粉が水挽製粉により作られており、これらから想像を膨らませれば、水挽による米粉を入れて紙を漉くことで、白玉団子のような白さときめの細やかさのある紙に仕上がるということが理解できよう。

実際に和紙の製造過程においては、色味や柔らかさの調整、さらにはにじみ止めなどの理由から製造過程で添加物（填料）が入れられ、その代表が米粉や白土（カオリン）である。なかでも米粉が配合された紙は、一般的に白くて不透明性があり、柔ら

かい風合いを持つようになるという。製紙技術研究者の大川昭典氏に聞いたところによれば、日本の填料としての米粉は、一昼夜米を水に浸して柔らかくしたものを、適度な水分と混ぜ合わせた上で、時間を掛けて丁寧にしり潰すことでできあがった水溶液を漉したものだという。こうすることで、乾燥した堅い米を石臼で直に挽くより、粒子が細くなるのだそうだ。これは米豆腐の原料である水挽米粉の作り方となんら変わるところはない。これらを総合して考えるに、水挽製粉による米粉の製法と、米粉による紙への効果を比較する限り、和紙における填料の米粉とほぼ同一の目的・技術で、中国の紙にも米粉が入っているものとみてよさそうである。

この時点で、「芙蓉鎮」は、日本と中国における製紙技術上の類似性に気づかせてくれたことから、筆者には忘れることのできない映画となった。

もう一つ、歴史学の観点からこの映画で注目していただきたいのは、芙蓉鎮の町の壁に書かれている中国共産党のスローガンや、役所内の壁に書かれている様々な文字類である。これらは決して落書きなどではない。民衆への法令周知のために、必要事項を役所の外壁に大書するのは、中国古代からみられ、業務に必要な法令・規則等を役所内の壁に書くことも、唐代から盛んとなった。つまりこういった壁に書かれている文字類は、統治や行政に必要と判断されて記されたものであって、その淵源を辿ると古代まで遡るシロモノなのである。実は最初にこの映画を観た際に、こういった壁書や壁記といわれるものについて、さほど意識はしていなかった。ところが、後に官庁の壁に書かれた法令についての論文を書くこととなり、一度ならず二度までも「芙蓉鎮」から、論文のヒントをもらってしまった。ここに至って、「芙蓉鎮」は忘れることができないどころか、筆者にとって忘

れてはならない、足を向けて寝られない映画となったのである。

本来「芙蓉鎮」は、正面から文化大革命を採り上げている以上、政治的なメッセージを抜きにしては考えられない映画である。このため、その評価にも政治的な影響が色濃く反映される可能性もある。こういったことを考えると、現代中国の研究者で

もない筆者には、この映画の意義を論じたり、内容を評したりできる自信はとてもない。ただひとつ、筆者の立場から言えるとすれば、米豆腐や壁書の例を見る限りでは、映画「芙蓉鎮」が伝統中国の社会や文化・技術といった部分について、それなりに忠実に描いているだろう、ということである。

アジア研究図書館開架（総合図書館4階）利用案内

開館日：以下閉館日を除くすべての日

閉館日：年末年始(12月28日～1月3日)

定例休館日(概ね毎月第4木曜日)

夏季の一斉休業日(2日間)

試験等大学行事のための閉館日

その他臨時閉館も含め、アジア研究図書館の開館日・開館時間は総合図書館本館と同じです。

詳細はホームページをご覧ください。

<https://www.lib.u-tokyo.ac.jp/ja/library/general/user-guide/calendar>

<https://www.lib.u-tokyo.ac.jp/ja/library/asia>

開館時間(総合図書館本館の開館時間と同じ)

曜日等	通常期	8月・3月
月～金曜日	8:30～22:30	8:30～21:00
土・日・祝日	9:00～19:00	9:00～17:00

貸出冊数・期間：10冊・30日(教職員・学生)

カウンターサービス：平日 9:00～17:00

この時間以外の貸出は、自動貸出機、返却は1階総合カウンターへお持ちください。

学外者：学外者のご利用につきましては、ホームページをご覧ください

<https://www.lib.u-tokyo.ac.jp/ja/library/asia/user-guide/guide>

次号以降の予定

第4号は7月1日に発行予定です。

アジア研究図書館の収書状況など図書館機能の充実と、研究開発部門(RASARL)の展開状況についてお知らせするほか、アジア研究図書館と、東京大学附属図書館アジア研究図書館上廣倫理財団寄付部門(U-PARL)、東京大学ヒューマニティーズセンター(HMC)、東京大学東アジア藝文書院(EAA)など連携プロジェクトとの共同の催事についてもご案内いたします。

ニューズレターへの情報提供・投稿や、記事へのご要望があれば、東京大学アジア研究図書館宛(asialib@lib.u-tokyo.ac.jp)お知らせ下さい。

編集後記

第3号をお届けいたします。今号は力作揃いで増ページです。

みなさま、新年度をどのようにお迎えでしょうか。Dはこの5年間ほど携わってきたアジア研究図書館の仕事が一段落して、ちょっとほっとしているところです。

左側(次号以降の予定)にも書きましたが、読者のみなさまからの情報提供や投稿も大歓迎ですので、ぜひお寄せ下さい。アジア研究というのは、深く、かつ広く耕すなら、ほとんど際限なく、さまざまな作物が収穫できる沃野だと考えています。

Dが編集後記を書くのは今号が最後です。次号以降を楽しみになさってください。今後もアジア研究図書館にご支援と叱咤を賜りますようよろしくお願いいたします。

[D]